

# 幕別町図書館協議会次第 令和4年度第1回会議

日 時 令和4年7月20日(水) 午後4時

場 所 幕別町図書館 研修室

## 1 開 会

## 2 議事

(1) 第4期幕別町子どもの読書活動推進計画の策定について 【資料1】

(2) 図書館基本方針及び図書館蔵書計画の策定について 【資料2】

## 3 その他

## 4 閉会

○図書館協議会委員名簿（順不同・敬称略）

番号	氏名	所属・役職等
1	きかもと けいこ 坂本 敬子	読み聞かせの会ババール（読み聞かせボランティア団体）
2	やました あゆみ 山下 あゆみ	あっちこっち紙芝居（読み聞かせボランティア団体）
3	たけだ えつこ 竹田 悦子	おはなしのたね（読み聞かせボランティア団体）
4	ささき たかこ 佐々木 貴子	まくべつBOOKサポーター（図書館ボランティア）
5	ふじかわ あつし 藤川 淳	幕別小学校教頭
6	ほんま ゆきのぶ 本間 幸信	幕別中学校教頭
7	えなみ たくま 江波 拓磨	幕別care倶楽部代表
8	やまね みつえ 山根 光恵	幕別町図書館協議会会長 公募
9	おがさわら みなこ 小笠原 美奈子	農業 やさい屋カフェ菜びより代表 公募
10	せとう のりこ 瀬藤 範子	幕別町図書館協議会副会長 公募

○事務局

	氏名	所属・役職等
1	あまは とおる 天羽 徹	幕別町教育委員会教育部図書館 図書館長
2	たみやす そのみ 民安 園美	幕別町教育委員会教育部図書館 図書係長（司書）
3	しみず あずさ 清水 あずさ	幕別町教育委員会教育部図書館 図書係
4	にしかわ みう 西川 美羽	幕別町教育委員会教育部図書館 図書係（司書）
5	なかやま もとぎ 中山 元気	幕別町教育委員会教育部図書館 札内分館図書係長
6	はやし こうた 林 洸太	幕別町教育委員会教育部図書館 札内分館図書係
7	さとう りか 佐藤 里香	幕別町教育委員会教育部図書館 札内分館図書係（司書）
8	ふくだ まき 福田 真希	幕別町教育委員会教育部図書館 忠類分館図書係（司書）

# 幕別町図書館協議会について

## 1 幕別町図書館協議会の役割

幕別町図書館協議会は、図書館法第14条及び幕別町附属機関設置条例に基づいて設置され、図書館の利用啓発等に係る調査・研究及び図書館事業の推進に関することを所掌事務とする。

## 2 根拠法令等

### ○図書館法（抜粋）

（図書館協議会）

**第十四条** 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

### ○幕別町附属機関設置条例

令和2年3月19日条例第11号

（趣旨）

**第1条** 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく町の附属機関の設置等については、法令又は他の条例に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

（設置）

**第2条** 町の執行機関は、別表の執行機関の欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の附属機関の欄に掲げる附属機関を設置する。

（所掌事務）

**第3条** 附属機関の所掌事務は、それぞれ別表の所掌事務の欄に掲げるとおりとする。

（組織）

**第4条** 附属機関は、それぞれ別表の定数の欄に掲げる定数の委員をもって構成し、附属機関の組織は、それぞれ別表の組織の欄に掲げるとおりとする。

2 委員は、別表の委員の構成欄に掲げる者のうちから、それぞれ執行機関が委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、それぞれ別表の任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会長等）

**第5条** 会長、委員長又はこれに相当する職（以下「会長等」という。）及び副会長、副委員長又はこれに相当する職（以下「副会長等」という。）は、特別の定めがある場合を除き、委員の互選によるものとする。

2 会長等は、会務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故あるとき又は会長等が欠けたときは、その職務を代理する。ただし、副会長等を置かない場合において、会長等に事故あるとき又は会長等が欠けたときは、あらかじめ会長等が指名する委員がその職務を代理するものとする。

（委任）

**第6条** この条例に定めるもののほか、町の附属機関の組織及び運営その他附属機関に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

## 別表（第2条関係・抜粋）

執行機関	附属機関	所掌事務	組織	委員の構成	定数	任期
教育委員会	幕別町図書館協議会	図書館の利用啓発等に係る調査・研究及び図書館事業の推進に関すること。	会長 副会長 委員	識見を有する者 公募による者 教育長が必要と認める者	10人以内	2年

## 第4期幕別町子どもの読書活動推進計画の策定について

### 1 読書活動アンケートの実施について

#### (1) 全小中学校

第3期計画の検証のため、計画の目標値として設定した設問を設けて実施する。

ア 児童・生徒に対し実施する。※教員は学校訪問時に実施済み

イ 設問は、別紙「学校版読書アンケート（案）」を参照。

ウ 設問設定の事由は、幕別町と全国との数値比較に用いていた『読書世論調査（毎日新聞社刊）』が2020年版（2019年実施）をもって調査終了となったため、教育課程研究センターが実施する『全国学力・学習状況調査』を用いることによるもの。

#### (2) 読書推進及び子育て支援に関連する機関

「子どもの読書活動の推進に関する法律（第7条）」においては、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化、その他必要な体制の整備に努めると謳われていることから、関係機関に対し現況把握のためのアンケートを実施し、第4期策定の参考とする。

ア アンケートを実施する施設・機関

- ① 町内保育所・保育園・幼稚園
- ② 子育て支援センター
- ③ 発達支援センター
- ④ 子育て世代包括支援センター（保健課）

イ 設問は別紙「関係機関版読書アンケート（案）」を参照。

#### (3) 実施内容について

ア 実施期間 令和4年8月22日(月)～9月9日(金)まで

イ 学校においては、学級での取り組みを依頼する。

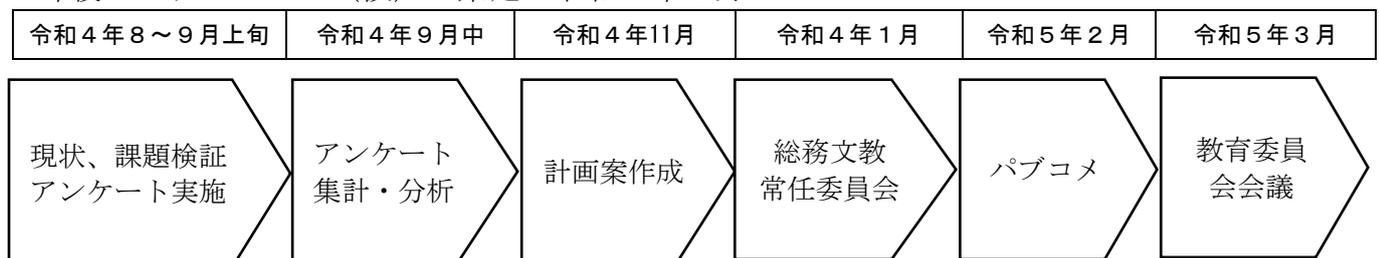
ウ 今回のアンケートは第3期計画において設定した目標値の達成状況を把握するものであり、第4期策定における計画の指標は別途、検討するものとする。

### 2 子どもの読書推進第3期計画の実績と課題

第4期策定にあたり、現段階における成果及び課題を検証する。

※別紙「子どもの読書推進第3期計画の実績と課題」を参照

### 3 今後のスケジュール（仮） 策定 令和5年4月



## 図書館基本方針及び図書館蔵書計画の策定について

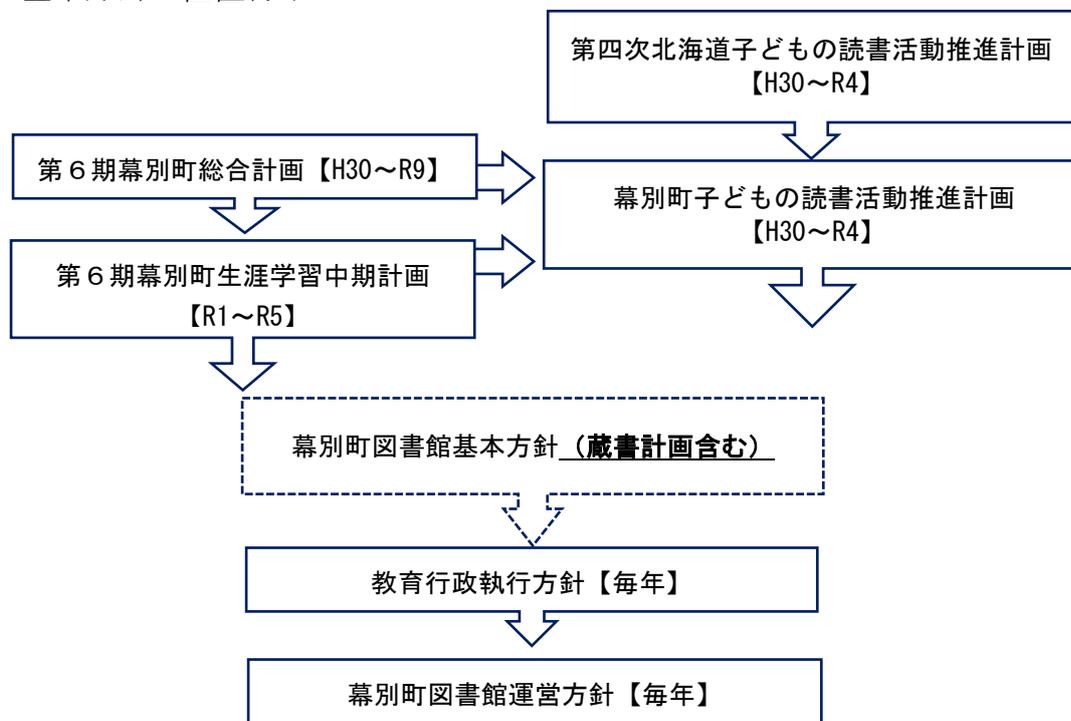
### 1 目的

図書館は、「第6期幕別町総合計画」及び「第6期幕別町生涯学習中期計画」並びに「第3期子どもの読書活動推進計画」に基づき事業等を計画・実施しています。

これまで、図書館を核にしたさまざまな地域情報の編集・発信に取り組むことを目標とし、図書館サポーター育成、新しい図書館管理システムによる資料管理の向上および利用者の興味を引く本棚づくり、ARを活用した地域情報の発信など、図書館サービスの発展に取り組んできました。

今後も図書館が地域の核となり、地域住民が活動・交流する場としての役割を果たすべく、さまざまな事業を展開するにあたり、幕別町図書館のあり方や展望など、基本的な方針を明確化し、さらなるサービスの向上を目指すために策定を検討するものです。

### 2 基本方針の位置付け



### 3 策定に向けての検討及びスケジュール

(1) 図書館の現状及び課題をアンケートにより検証することを検討。

※別紙「幕別町図書館 来館者アンケート (案)」参照

ア アンケート項目について (満足度による回答)

- ① 蔵書のジャンル
- ② 貸出冊数及び期間
- ③ サービス (レファレンス・予約サービス、移動図書館など)
- ④ コーナー及び本棚構成
- ⑤ イベント・事業 (ストレスチェック、マイファーストブックサポートなど)
- ⑥ 情報発信 (ホームページ、SNS、AR、広報、ブックリストなど)

イ 対象

- ・図書館利用者 ※利用者以外へのアンケート実施の有無

(2) 基本方針の柱とするもの

ア 幕別町図書館条例施行規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、幕別町図書館条例（平成2年条例第23号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定め、次の各号を目的として事業を行うものとする。

- (1) 幕別町民の教育、教養及び文化の基盤となる施設と位置付け、利用者に多様な知との出会いを提供する。
- (2) 幕別町に関する多様な資料を収集、整理及び編集する情報文化編集センターとして機能する。
- (3) 前2号の目的を達成するため、多彩な人材が交流し、情報の相互編集の場となるよう、必要な人材育成を行うとともに、町民にそれらの能力を高める機会を提供する。
- (4) インターネットを有効活用するなど、時代に即した方法を駆使して情報発信や人材交流を行う。

イ 図書館が持つ「3つの力」

- ① ネットの力：バーチャル本棚、ブログ型の情報発信と共有
- ② 本棚の力：魅力ある独自の本棚構成、カメレオンコードの活用
- ③ 人材の力：本棚編集の自在性、地域情報の編集

ウ 幕別町民の教育、教養及び文化の基盤となる施設であるための蔵書計画

- ① 司書による選書
- ② 地元書店からの購入
- ③ 地元福祉事業所による図書装備

4 今後のスケジュール 基本方針策定 令和5年4月

